

sanyo

# 第134回

## 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時（午前9時受付開始）



開催場所

神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号  
神戸情報文化ビル 4階  
神戸新聞松方ホール



議案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役9名選任の件

当日のご来場に際しては、ご自身の健康状態をご考慮いただき、インターネット等または書面による議決権行使も含めてご検討ください。

会社法改正により、株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本株主総会においては、同制度の適用後最初の株主総会であることを考慮し、書面交付請求の有無にかかわらず、株主総会招集ご通知を従前どおり株主の皆さまにお送りしております。次回以降の株主総会について、従前どおり書面のご送付を希望される株主さまは、次回の議決権基準日（定時株主総会については3月31日）までに当社株主名簿管理人またはお取引の証券会社で「書面交付請求」の手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

### 目次

●第134回定時株主総会招集ご通知	1
●株主総会参考書類	5
●事業報告	13
●連結計算書類	29
●計算書類	31
●監査報告書	33

山陽電気鉄道株式会社

証券コード 9052

証券コード 9052  
2023年6月2日

株 主 各 位

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号  
山陽電気鉄道株式会社  
代表取締役社長 上 門 一 裕

## 第134回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第134回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第134回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sanyo-railway.co.jp/company/soukai.html>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「山陽電気鉄道」またはコードに「9052」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご高覧いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- (1) 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時  
（受付は午前9時から開始いたします。）
- (2) 場 所 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号  
神戸情報文化ビル4階 神戸新聞松方ホール
- (3) 目的事項
- 報告事項 1.第134期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件  
2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

#### (4) 招集にあたっての決定事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますが、当該書面は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」を記載しておりません。




従って、当該書面は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

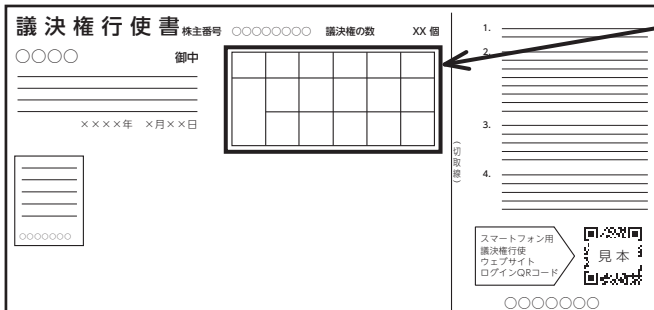
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2023年6月28日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月27日（火曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月27日（火曜日） 午後5時30分到着分まで</p>
---	---	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（初取権）

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトをダウンロード  
見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

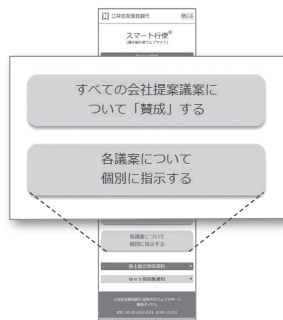
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

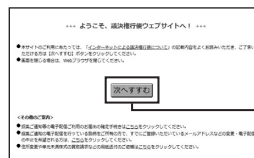
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、内部留保とのバランスを考慮したうえでの安定的な配当の継続ならびに財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円 総額333,750,390円  
なお、中間配当金15円を含めた年間配当金は1株につき30円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役上門一裕、中野 隆、米田真一、増田隆治、伊東正博、川久保文照、藤原崇起、長尾 真、佐藤陽子の9名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>う え か ど か ず ひ る <b>上 門 一 裕</b> (1958年 3月22日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1980年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役社長(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 神姫バス株式会社 取締役</p>	16,500株
	<p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、社長を務めている同氏については、鉄道部門および経営計画部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識と会社経営全般に関する幅広い経験を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
2	<p>な かの たかし <b>中 野 隆</b> (1960年 7月28日生)</p> <p>再任 男性</p>	<p>1983年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2009年6月 当社常務取締役 2013年6月 当社専務取締役 2019年6月 当社代表取締役(現在) 2020年4月 当社専務執行役員(現在)</p> <p>担当 経営統括本部長</p>	13,200株
	<p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、専務執行役員で経営統括本部長を務めている同氏については、管理部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">よね だ しん いち <b>米 田 真 一</b> (1961年 7月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任 男 性</p>	<p>1984年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社取締役 (現在) 当社常務執行役員 (現在)</p> <p>担当 開発事業本部長</p> <p>重要な兼職の状況 山電不動産株式会社 代表取締役会長</p>	9,100株
	<p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、常務執行役員で開発事業本部長および子会社の代表取締役会長を務めている同氏については、不動産部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
4	<p style="text-align: center;">ます だ りゅう じ <b>増 田 隆 治</b> (1971年 10月10日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任 男 性</p>	<p>1994年4月 当社入社 2013年7月 当社鉄道事業本部 鉄道営業部長 2020年4月 当社執行役員 (現在) 当社鉄道事業本部 鉄道営業部担当 兼 鉄道営業部長 2020年6月 当社鉄道事業本部 安全推進・企画部、 技術部担当 兼 鉄道営業部部長 (安全担当部長) 2021年6月 当社取締役 (現在) 当社鉄道事業本部長 兼 安全推進・企画部長 (現在)</p> <p>担当 鉄道事業本部長 兼 安全推進・企画部長</p> <p>重要な兼職の状況 神戸高速鉄道株式会社 取締役</p>	3,600株
	<p>(選任の理由および期待される役割の概要) 現在、執行役員で鉄道事業本部長を務めている同氏については、鉄道部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<p style="text-align: center;">いとうまさひろ <b>伊東正博</b> (1964年 1月2日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 男性</p>	<p>1987年4月 当社入社</p> <p>2007年7月 当社自動車営業本部 自動車部長</p> <p>2011年2月 大阪山陽タクシー株式会社 代表取締役社長</p> <p>2014年2月 山陽バス株式会社 専務取締役</p> <p>2017年7月 山陽タクシー株式会社 代表取締役社長</p> <p>2021年12月 当社経営統括本部 サステナビリティ推進部長</p> <p>2022年6月 当社取締役 (現在) 当社執行役員 (現在) 当社経営統括本部 サステナビリティ推進担当、 グループ営業推進・IT推進担当 兼 サステナビリティ推進部長 (現在)</p> <p>担当 経営統括本部 サステナビリティ推進担当、 グループ営業推進・IT推進担当 兼 サステナビリティ推進部長</p>	2,400株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要)</p> <p>現在、執行役員で経営統括本部サステナビリティ推進担当およびグループ営業推進・IT推進担当を務めている同氏については、子会社の取締役を歴任するとともに当社の管理部門の要職において培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

招集し通知  
 株主総会参考書類  
 事業報告  
 連結計算書類  
 計算書類  
 監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">かわくぼ ふみ てる <b>川久保 文 照</b> (1970年 12月31日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任   男 性</p>	<p>1993年 4 月 当社入社</p> <p>2009年 7 月 当社開発事業本部 住宅事業部 マネージャー</p> <p>2014年 1 月 当社開発事業本部 住宅事業部長</p> <p>2016年 7 月 当社開発事業本部 マネージャー</p> <p>2020年 4 月 当社執行役員 (現在) 当社開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当 兼 開発事業本部 マネージャー</p> <p>2020年 7 月 当社開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当 兼 開発事業部長</p> <p>2021年 7 月 当社開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当 兼 事業推進部長 (現在)</p> <p>2022年 6 月 当社取締役 (現在)</p> <p>担当 開発事業本部 営業管理、用地管理、 事業推進グループ担当 兼 事業推進部長</p> <p>重要な兼職の状況 山電不動産株式会社 代表取締役社長</p>	3,100株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要)</p> <p>現在、執行役員で開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当および子会社の代表取締役社長を務めている同氏については、不動産部門の要職を歴任することによって培ってきた豊富な見識を有しており、今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p>なが お まこと 長 尾 真 (1959年 7月23日生)</p> <p>再任 男性 社外 独立役員</p>	<p>1982年4月 神姫バス株式会社入社 2013年6月 同社代表取締役社長 (現在) 2017年6月 当社取締役 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 神姫バス株式会社 代表取締役社長</p>	0株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要)</p> <p>現在、社外取締役を務めている同氏については、会社の経営に関する幅広い経験と交通事業等を営むことによって培ってきた豊富な見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただいているほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただいております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			
8	<p>さ と う よ う こ 佐 藤 陽 子 (1960年 7月23日生)</p> <p>再任 女性 社外 独立役員</p>	<p>1986年9月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長 (現在) 2021年6月 当社取締役 (現在)</p> <p>重要な兼職の状況 公認会計士佐藤陽子事務所 所長 トーカロ株式会社 取締役 日本金銭機械株式会社 監査役</p>	0株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要)</p> <p>現在、社外取締役を務めている同氏については、公認会計士としての豊富な経験と見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただいているほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただいております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	<p>しん まさ お 秦 雅 夫</p> <p>(1957年 5月22日生)</p> <p>新任 男性</p> <p>社外 独立役員</p>	<p>1981年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2017年4月 同社代表取締役・社長 2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役副社長(現在) 2023年4月 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長(現在)</p> <p>重要な兼職の状況 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 神姫バス株式会社 取締役</p>	0株
<p>(選任の理由および期待される役割の概要)</p> <p>同氏については、会社の経営に関する幅広い経験と交通事業等を営むことによって培ってきた豊富な見識を有しており、これらを活かして当社取締役会において有益な発言をしていただくほか、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で、当社の役員等の候補者の選定や役員報酬等の決定に際して適切に役割を果たしていただくことで、当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、新たに社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1.取締役候補者秦雅夫は、新任の取締役候補者であります。
- 2.取締役候補者と当社との特別の利害関係
- (1) 取締役候補者長尾真は、当社と不動産業で競業関係にあり、また、不動産の賃貸借に関する取引で利益相反関係にある神姫バス株式会社の代表取締役社長に就任しています。
- (2) 取締役候補者秦雅夫は、当社と不動産業で競業関係にある阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長に就任しています。
- (3) 他の取締役候補者と当社との特別の利害関係はありません。
- 3.長尾真、佐藤陽子および秦雅夫の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 4.長尾真氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年、佐藤陽子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- 5.当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、長尾真および佐藤陽子の両氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、また、両氏の再選が承認された場合、当該契約を継続いたします。また、秦雅夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 6.当社は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、次回更新時にも同内容での更新を予定しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が再選または選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。

7.当社は、長尾真および佐藤陽子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、秦雅夫氏は、同取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

8.取締役候補者秦雅夫は、2023年6月16日付で阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役副社長を、6月23日付で神姫バス株式会社の取締役を退任する予定であります。

〔ご参考〕第2号議案が原案どおり可決された場合の当社の取締役および監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりであります。

	氏名	企業経営	財務・ 会計	法務・ リスク 管理・ 内部監査	人事・ 労務・ 組織戦略	サステナ ビリティ	運輸	不動産	流通
取 締 役	上門 一裕	●		●	●	●	●		●
	中野 隆	●	●	●	●				●
	米田 真一	●						●	
	増田 隆治						●		
	伊東 正博	●		●		●	●		
	川久保文照	●						●	
	長尾 真	●			●	●	●		
	佐藤 陽子		●	●		●			
秦 雅夫	●		●	●	●				
監 査 役	今栄 高志	●		●			●		●
	金谷 明彦	●		●			●		
	中尾 一彦	●	●	●	●	●		●	
	香川 次朗	●		●	●	●		●	

以上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による影響を受けるなか、行動制限の緩和等により社会経済活動が正常化に向かう動きが見られた一方で、国際情勢の不安定化により物価上昇に歯止めがかからないなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような情勢のなか、運輸業では沿線施設や自治体等とのイベントを実施し、沿線の魅力発信と旅客誘致に努めましたほか、流通業においては、山陽百貨店での新規テナントの導入や各種催事の開催を通じて、収益拡大と集客力の向上に取り組みました。また、不動産業においては、引き続き沿線内外で分譲マンション事業を推進したほか、事業用不動産の建設・取得により、収益拡大をはかりました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は38,913百万円（前期比13.9%増）となり、営業利益は3,491百万円（前期比132.8%増）、経常利益は3,804百万円（前期比112.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期の事業用不動産売却に伴う特別利益計上の反動により、2,664百万円（前期比55.3%減）となりました。

### 運 輸 業

鉄道事業におきましては、明石市で開催された「全国豊かな海づくり大会兵庫大会」に合わせたラッピング列車の運行等のほか、須磨エリアでの4年ぶりの桜イベント「敦盛桜」の開催により、旅客誘致をはかりました。また、昨年12月17日にはお客さまの利用動向を踏まえたダイヤ改正を実施したほか、本年3月1日にはICカードのさらなる利用促進をめざしてICOCAによるポイント還元サービスを導入しました。

設備面におきましては、東須磨駅のバリアフリー化工事を実施し、お客さまの利便性向上をはかったほか、踏切支障報知装置とATS（自動列車停止装置）との連動化工事を推進するなど、さらなる安全性向上にも注力しました。

運輸業全体の営業収益につきましては、出控えによる影響が前期より小さかったことなどにより、18,008百万円（前期比11.9%増）となりました。

## 流通業

流通業におきましては、姫路地区唯一の百貨店である山陽百貨店において、天然素材の優しさを生かした着心地の良い婦人服等を取り揃える「ヨーガンレール」などの新規テナントを導入しました。また、「北海道大物産展」をはじめとする人気食品催事のほか、姫路出身である著名な書家の個展「黒田賢一書作展」や初開催「薩摩焼 十五代沈壽官展」などの話題性の高い美術催事の開催を通じて、お客さまの来店促進と売上確保に努めました。このほか、姫路の街の新たな賑わい創出と収益拡大をめざし、山陽姫路駅ビル1階部分を南館とする売場増床工事等に取り組みました。

流通業全体の営業収益につきましては、来店客数の回復が見られたことなどにより、9,182百万円（前期比6.6%増）となりました。

## 不動産業

不動産業のうち分譲事業におきましては、明石市の西新町駅前での分譲マンション「リアラス明石西新町」や神戸市西区での「クレヴィアシティ西神中央」、加古川市での「ブランシエラ加古川リアラス」の建設・販売に引き続き取り組みました。また、賃貸事業におきましては、大阪市北区で賃貸マンションを取得したほか、西二見駅前では介護付有料老人ホームの建設を推進するなど、さらなる事業基盤の拡充に注力しました。

不動産業全体の営業収益につきましては、分譲事業における分譲規模の差などにより、8,488百万円（前期比37.8%増）となりました。

## レジャー・サービス業

レジャー・サービス業のうちスポーツ業におきましては、神戸市垂水区に「エニタイムフィットネス学園南店」を新たにオープンし、健康増進を志向するお客さまの取り込みに注力しました。また、飲食業におきましては、ケンタッキー・フライド・チキンやミスタードーナツの各店舗でリニューアル工事を実施し、収益拡大に努めました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、神戸市内のゴルフ練習場の運営受託が終了したことなどにより、1,977百万円（前期比0.1%減）となりました。

## その他の事業

その他の事業におきましては、労働者派遣事業および設備の保守・整備・工事業において、受注拡大に向け積極的に営業活動を行いました。

その他の事業全体の営業収益につきましては、ビル管理業において既存業務が一部終了したことなどにより、1,255百万円（前期比4.0%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	営業収益（百万円）	構 成 比（％）
運 輸 業	18,008	46.3
流 通 業	9,182	23.6
不 動 産 業	8,488	21.8
レジャー・サービス業	1,977	5.1
そ の 他 の 事 業	1,255	3.2
合 計	38,913	100.0



## 2. 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

東須磨駅バリアフリー化工事

不 動 産 業

大阪市北区天満賃貸マンション購入

(2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

流 通 業

山陽百貨店売場増床工事

不 動 産 業

明石市二見町介護付有料老人ホーム建設工事

## 3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの700百万円をはじめ、金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は39,771百万円で、前期末に比し1,835百万円増加いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、コロナ禍を経た社会の変化や人々の行動変容に加え、海外景気の下振れリスク等による影響など、当社グループを取り巻く環境は依然として非常に厳しい状況が続くと思われまます。

このような情勢のなかで持続的に当社グループの企業価値向上をはかるため、2032年度を目標年度とする長期ビジョンを設定するとともに、その基盤となる2025年度までの中期経営計画を策定しました。今後は、この中期経営計画の4つの基本戦略である「安全・安心・快適な輸送の維持・向上」「沿線の開発可能余地についての徹底的な検証と実行」「非鉄道事業分野での成長投資を通じた経営基盤の強化」「サステナビリティ基本方針を踏まえた経営の推進」に基づく各種施策を着実に実行することで、これらの達成に注力してまいります。

運輸業のうち鉄道事業におきましては、沿線で開催されるイベントや行楽情報の発信により、さらなる旅客誘致に努めてまいります。また、本年3月17日に神戸市と締結した事業連携協定に基づき、須磨・垂水エリアで行き交う人々の交流およびエリア活性化を目指してまいります。

設備面では、本年4月1日に導入された「鉄道駅バリアフリー料金制度」を新たに活用し、夢前川駅のバリアフリー化工事を進めるほか、既存の各種バリアフリー施設の更新も実施してまいります。また、AIによる画像解析技術を用いた踏切の安全性向上に引き続き注力するほか、CO<sub>2</sub>削減効果が見込まれる6000系車両への更新工事も継続するなど、サステナビリティに関する取り組みも推進してまいります。このほか、国土交通省より着工準備採択を受けた高砂駅～荒井駅付近での連続立体交差化事業については、事業実施に向けて関係各所と協議を重ねてまいります。

バス事業におきましては、お客さまの利用動向に応じた旅客サービスを通じて、垂水・舞子地域の輸送における不可欠な地位の持続に注力してまいります。

流通業では、本年7月1日に開店70周年を迎える山陽百貨店におきまして、山陽姫路駅ビル1階部分に増床した南館への姫路初となる本格的セレクトショップや有名アパレルブランド等の導入により、商品力のさらなる強化をはかるほか、店舗の魅力向上につながる全館催事を行い、お客さまの来店促進に取り組んでまいります。また、外商部門においては、次世代顧客への深耕と強化に努めるなかで、一層の収益拡大をめざしてまいります。

不動産業のうち分譲事業では、加古川市での「ブランシエラ加古川リアラス」の建設・販売、神戸市西区での「クレヴィアシティ西神中央」の販売を引き続き進めるほか、神戸市須磨区では宅地分譲を実施するなど、新たな分譲事業計画にも取り組んでまいります。

また、賃貸事業におきましては、引き続き西二見駅前介護付有料老人ホームの建設を進め、保有土地の有効活用をはかるほか、関西圏や首都圏等での収益不動産取得にも注力し、事業基盤の一層の拡充を進めてまいります。

当社グループは、現下の非常に厳しい社会情勢のなか、引き続き安心・安全を絶対条件とする交通事業者に課せられた社会的使命を果たしていくとともに、沿線の活性化と事業拡大に積極的に取り組むなかで、持続可能な社会の実現への貢献とさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

## 5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 3 1 期 2 0 1 9 年 度	第 1 3 2 期 2 0 2 0 年 度	第 1 3 3 期 2 0 2 1 年 度	第 1 3 4 期 2 0 2 2 年 度
営 業 収 益(百万円)	51,633	43,490	34,151	38,913
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	2,879	422	5,967	2,664
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	129.57	19.03	268.55	119.94
総 資 産(百万円)	98,435	99,605	108,755	111,167

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第133期連結会計年度より適用しており、第133期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 6. 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株式会社山陽百貨店	100	100	百貨店業
山 商 株 式 会 社	90	100	飲食業
山 陽 バ ス 株 式 会 社	80	100	バス事業、旅行業
株式会社山陽フレンズ	50	100	コンビニエンスストア業、 乗車券受託販売業、広告代理業
株式会社日本ワークシステム	50	100	労働者派遣事業
山陽レジャーサービス株式会社	50	100	スポーツ業
山陽アメニティサービス株式会社	40	100	設備の保守・整備・工事業
大阪山陽タクシー株式会社	30	100	タクシー業、飲食業
山 陽 タ ク シ ー 株 式 会 社	30	100	タクシー業

(注) 株式会社山陽フレンズは、当社の子会社であった株式会社山陽アドおよび株式会社山陽エージェンシーを2022年9月1日付で吸収合併いたしました。

## 7. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業の種類別セグメント	主 要 な 事 業 内 容
運 輸 業	鉄道事業、バス事業、タクシー業
流 通 業	百貨店業、コンビニエンスストア業
不 動 産 業	不動産賃貸事業、不動産分譲事業
レジャー・サービス業	飲食業、スポーツ業、広告代理業
そ の 他 の 事 業	労働者派遣事業、設備の保守・整備・工事業、ビル管理業他

## 8. 主要な事業所（2023年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社 本 社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
鉄 道 事 業 本 部	明石市二見町東二見1050番地
山 陽 バ ス 本 社	神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号
山 陽 百 貨 店	姫路市南町1番地

## 9. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

事業の種類別セグメント	従業員数	前期末比増減
	名	名
運輸業	1,354	3
流通業	285	△32
不動産業	24	△8
レジャー・サービス業	38	△5
その他の事業	260	△8
合計	1,961	△50

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

## 10. 主要な借入先（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,651
株式会社三井住友銀行	5,017
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,849
株式会社三菱UFJ銀行	2,749
株式会社みなと銀行	2,628
三井住友信託銀行株式会社	2,591

(注) 上記には、シンジケートローンによる借入額（総額4,378百万円）を含んでおります。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 22,330,598株 (自己株式80,572株を含む。)  
 (注) 自己株式には、役員に対する株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式 (31,500株) は含まれておりません。  
 (3) 株 主 数 8,826名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社	3,880	17.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,229	5.5
関 電 不 動 産 開 発 株 式 会 社	1,121	5.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	620	2.8
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 退 職 給 付 信 託 神 姫 バ ス 口 )	260	1.2
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	246	1.1
鹿 島 建 設 株 式 会 社	220	1.0
モ ロ ソ フ 株 式 会 社	207	0.9
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	200	0.9

(注) 持株比率は、自己株式 (80,572株) を除いて算出しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	うえ かど かず ひろ 上 門 一 裕	神姫バス株式会社 取締役
代 表 取 締 役	なか の たかし 中 野 隆	経営統括本部長
取 締 役	よね だ しん いち 米 田 真 一	開発事業本部長 山電不動産株式会社 代表取締役会長
取 締 役	ます だ りゅう じ 増 田 隆 治	鉄道事業本部長 兼 安全推進・企画部長 神戸高速鉄道株式会社 取締役
取 締 役	い とう まさ ひろ 伊 東 正 博	経営統括本部 サステナビリティ推進担当、 グループ営業推進・IT推進担当 兼 サステナビリティ推進部長
取 締 役	かわく ぼ ふみ てる 川久保 文 照	開発事業本部 営業管理、用地管理、 事業推進グループ担当 兼 事業推進部長 山電不動産株式会社 代表取締役社長
取 締 役	ふじ わら たか おき 藤 原 崇 起	阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 塩野義製薬株式会社 監査役
取 締 役	なが お まこと 長 尾 真	神姫バス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	さ とう よう こ 佐 藤 陽 子	公認会計士佐藤陽子事務所 所長 トーカロ株式会社 取締役 日本金銭機械株式会社 監査役
監 査 役 (常 勤)	いま え たか し 今 栄 高 志	
監 査 役 (常 勤)	かな たに あき ひこ 金 谷 明 彦	
監 査 役	なか お かず ひこ 中 尾 一 彦	神戸土地建物株式会社 代表取締役会長
監 査 役	か がわ じ ろう 香 川 次 朗	関電不動産開発株式会社 代表取締役会長

(注) 1. 当期中の就任役員

伊 東 正 博	2022年6月17日	取締役就任
川久保 文 照	2022年6月17日	取締役就任
金 谷 明 彦	2022年6月17日	監査役就任
香 川 次 朗	2022年6月17日	監査役就任

2.当期中の退任役員

吉 田 育 朗	2022年6月17日	取締役退任
金 谷 明 彦	2022年6月17日	取締役退任
守 屋 治	2022年6月17日	監査役退任
勝 田 達 規	2022年6月17日	監査役退任

3.藤原崇起、長尾真および佐藤陽子の各取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4.中尾一彦および香川次朗の両監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5.当社は、すべての社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6.当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第35条の規定に基づき、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

7.当社は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

8.取締役藤原崇起は、2023年4月1日付で阪神電気鉄道株式会社の相談役に就任しております。

9.当社は、執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の取締役兼務者を含む執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長	上 門 一 裕	
専 務 執 行 役 員	中 野 隆	経営統括本部長
常 務 執 行 役 員	米 田 真 一	開発事業本部長
執 行 役 員	増 田 隆 治	鉄道事業本部長 兼 安全推進・企画部長
執 行 役 員	伊 東 正 博	経営統括本部 サステナビリティ推進担当、 グループ営業推進・IT推進担当 兼 サステナビリティ推進部長
執 行 役 員	川 久 保 文 照	開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当 兼 事業推進部長
執 行 役 員	井 上 俊 行	鉄道事業本部 鉄道営業部担当 兼 鉄道営業部長
執 行 役 員	田 中 健	経営統括本部 総務・広報担当 兼 総務・広報部長
執 行 役 員	水 谷 大 輔	経営統括本部 経理担当、経営計画担当 兼 経理部長
執 行 役 員	村 岡 朋 典	経営統括本部 人事担当 兼 人事部長



## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等の額の上限については、株主総会決議により決定されておりますが、支給する報酬の算定方法および各人別の配分方針については、あらかじめ代表取締役社長およびすべての社外取締役を構成員とする指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、各人別の支給額について代表取締役社長に決定を一任する旨、取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の各人別の支給額について、その内容の決定方法および決定された内容が以下の方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申に従っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役の報酬は「固定報酬（監督報酬）」のみで、執行役員の報酬は「固定報酬（執行報酬）」、「業績連動報酬」および「株式報酬」とで構成する。
- ・毎月支給する「固定報酬（監督報酬および執行報酬）」については、取締役および執行役員の役割や職責に加えて同業・同規模の他社報酬水準や経営環境等を考慮して決定する。
- ・当該事業年度に係る決算確定後に支給する「業績連動報酬」については、当社の事業特性等を踏まえた中期経営計画で設定した経営指標（営業収益、営業利益等）および重点目標に対する達成度ならびに役職、会社への貢献度合いを総合的に判断して、各人ごとの評価により変動するものとし、「固定報酬（執行報酬）」と「業績連動報酬」の合計額の概ね20%とする。
- ・「株式報酬」については、執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、信託を通じて各執行役員に当社株式を交付するものとする。

「株式報酬」は、「固定報酬（執行報酬）」、「業績連動報酬の基準額」および「株式報酬」の合計額の概ね15%とし、各執行役員に対しては、取締役会で定める株式交付規程に基づきポイントが付与される。

付与されたポイントの累計に応じた当社株式の交付は、原則として執行役員および取締役のいずれからでも退任した時とする。

なお、監査役の報酬は「固定報酬」のみで構成することとし、各人別の報酬額については、監査役の協議により決定することとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	208 (21)	181 (21)	15 (-)	11 (-)	11 (3)
監査役 (うち社外監査役)	56 (15)	56 (15)	- (-)	- (-)	6 (3)

(注)1. 上表には、2022年6月17日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 上表の報酬等の総額には、取締役が兼務する執行役員の報酬を含んでおります。

3. 株式報酬は、当事業年度に付与されたポイントに係る役員株式給付引当金計上額であります。

4. 2023年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は、以下のとおりであります。

	2023年3月期 (目標)	2023年3月期 (実績)
営業収益 (連結)	37,872百万円	38,913百万円
営業利益 (連結)	3,055百万円	3,491百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,147百万円	2,664百万円
営業収益 (単体)	21,365百万円	22,018百万円
営業利益 (単体)	2,650百万円	3,020百万円
当期純利益 (単体)	2,004百万円	2,507百万円
1株当たり配当額	30円	※30円

※2023年3月期の1株当たり配当額は、2023年6月28日開催の第134回定時株主総会の議案として提案する予定の金額を含んでおります。なお、当該指標を選択した理由およびその算定方法については、「(2)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

5. 取締役の報酬等の額は、2022年6月17日開催の第133回定時株主総会において、年額250百万円以内(うち社外取締役の報酬等の額は年額32百万円以内)と決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)です。また、上記報酬等とは別枠で、同株主総会において、執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年25,000ポイント(1ポイントは当社株式1株とする)以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名です。

監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第118回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

6. 取締役の各人別の支給額の決定については、当社の業績や財務状況等を総合的に勘案したうえで包括的な判断を行うことができる代表取締役社長が適していると判断し、当事業年度においては代表取締役社長の上門一裕に具体的な内容の決定を一任する旨、取締役会において決議しております。なお、一任された内容の決定については、あらかじめ指名報酬委員会においてその妥当性等について確認しております。
7. 当事業年度において、社外取締役1名が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は0百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
取締役	藤原 崇起	<p>当事業年度における取締役会に、8回中8回出席し、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。</p> <p>このほか、指名報酬委員会の委員として、2回中2回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。</p>	<p>阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 塩野義製薬株式会社 監査役</p>
取締役	長尾 真	<p>当事業年度における取締役会に、8回中8回出席し、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。</p> <p>このほか、指名報酬委員会の委員として、2回中2回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。</p>	<p>神姫バス株式会社 代表取締役社長</p>
取締役	佐藤 陽子	<p>当事業年度における取締役会に、8回中8回出席し、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。</p> <p>このほか、指名報酬委員会の委員として、2回中2回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。</p>	<p>公認会計士佐藤陽子事務所 所長 トーカロ株式会社 取締役 日本金銭機械株式会社 監査役</p>

区分	氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
監査役	中尾一彦	当事業年度における取締役会に、8回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査役会に、10回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	神戸土地建物株式会社 代表取締役会長
監査役	香川次朗	就任後、当事業年度における取締役会に、6回中6回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 また、監査役会に、8回中8回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	関電不動産開発株式会社 代表取締役会長

- (注) 1.当事業年度は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。
- 2.取締役藤原崇起は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があります。また、当社は兼職先の塩野義製薬株式会社との取引はありません。
- 3.取締役長尾真は、神姫バス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と賃貸借に関する取引があります。
- 4.取締役佐藤陽子は、公認会計士佐藤陽子事務所の所長ですが、当社は同事務所との取引はありません。また、当社は兼職先のトーカロ株式会社および日本金銭機械株式会社との取引はありません。
- 5.監査役中尾一彦は、神戸土地建物株式会社の代表取締役会長ですが、当社は同社との取引はありません。
- 6.監査役香川次朗は、関電不動産開発株式会社の代表取締役会長ですが、当社は同社との取引はありません。

## IV 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等 51百万円
  - ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 51百万円

(注) 1.会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。

また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)      |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b> | <b>20,604</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>22,701</b>  |
| 現金及び預金      | 8,369          | 支払手形及び買掛金          | 4,752          |
| 受取手形及び売掛金   | 3,367          | 短期借入金              | 7,702          |
| 商品及び製品      | 985            | 未払法人税等             | 563            |
| 分譲土地建物      | 6,111          | 賞与引当金              | 548            |
| その他         | 1,784          | 役員賞与引当金            | 25             |
| 貸倒引当金       | △14            | その他                | 9,108          |
| <b>固定資産</b> | <b>90,562</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>38,820</b>  |
| 有形固定資産      | 79,361         | 社 債                | 6,000          |
| 建物及び構築物     | 38,664         | 長期借入金              | 26,069         |
| 機械装置及び運搬具   | 10,162         | 繰延税金負債             | 2,053          |
| 土地          | 29,291         | 退職給付に係る負債          | 1,536          |
| 建設仮勘定       | 636            | 長期前受工事負担金          | 42             |
| その他         | 605            | 受入敷金保証金            | 2,855          |
| 無形固定資産      | 646            | その他                | 263            |
| 投資その他の資産    | 10,554         | <b>負債合計</b>        | <b>61,522</b>  |
| 投資有価証券      | 6,543          | (純資産の部)            |                |
| 長期貸付金       | 53             | <b>株 主 資 本</b>     | <b>46,761</b>  |
| 退職給付に係る資産   | 2,760          | 資 本 金              | 10,090         |
| 繰延税金資産      | 159            | 資 本 剰 余 金          | 7,057          |
| その他         | 1,053          | 利 益 剰 余 金          | 29,812         |
| 貸倒引当金       | △15            | 自 己 株 式            | △198           |
|             |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,883</b>   |
|             |                | その他有価証券評価差額金       | 2,169          |
|             |                | 退職給付に係る調整累計額       | 713            |
|             |                | <b>純資産合計</b>       | <b>49,644</b>  |
| <b>資産合計</b> | <b>111,167</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>111,167</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 金 額           |
|------------------------|--------|---------------|
| <b>営 業 収 益</b>         |        | <b>38,913</b> |
| <b>営 業 費</b>           |        |               |
| 運輸業等営業費及び売上原価          | 30,198 |               |
| 販売費及び一般管理費             | 5,222  | 35,421        |
| <b>営 業 利 益</b>         |        | <b>3,491</b>  |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |        |               |
| 受取利息及び配当金              | 180    |               |
| その他の収益                 | 466    | 647           |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |        |               |
| 支払利息                   | 246    |               |
| その他の費用                 | 88     | 334           |
| <b>経 常 利 益</b>         |        | <b>3,804</b>  |
| <b>特 別 利 益</b>         |        |               |
| 工事負担金等受入額              | 210    |               |
| 収用等特別勘定取崩益             | 10     | 221           |
| <b>特 別 損 失</b>         |        |               |
| 工事負担金等圧縮額              | 210    |               |
| 固定資産除却損                | 26     |               |
| 収用等代替資産圧縮損             | 10     | 247           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>3,777</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 956    |               |
| 法人税等調整額                | 156    | 1,112         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |        | <b>2,664</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>2,664</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)      |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b> | <b>14,607</b> | <b>流動負債</b>     | <b>17,477</b> |
| 現金及び預金      | 5,064         | 短期借入金           | 6,974         |
| 未収運賃        | 1,352         | 未払金             | 2,585         |
| 未収税金        | 651           | 未払費用            | 908           |
| 未収収益        | 38            | 未払消費税等          | 520           |
| 分譲土地建物      | 6,111         | 未払法人税等          | 447           |
| 貯蔵品         | 671           | 未預り連金           | 250           |
| 前払費用        | 70            | 預り金             | 2,726         |
| その他の金       | 657           | 前受運賃            | 1,293         |
| 貸倒引当金       | △12           | 前受金             | 1,127         |
|             |               | 前受収益            | 191           |
|             |               | 賞与引当金           | 361           |
|             |               | 役員賞与引当金         | 19            |
|             |               | その他の負債          | 69            |
| <b>固定資産</b> | <b>84,169</b> | <b>固定負債</b>     | <b>36,816</b> |
| 鉄道事業固定資産    | 43,831        | 社債              | 6,000         |
| 付帯事業固定資産    | 25,439        | 長期借入金           | 25,425        |
| 建設仮勘定       | 636           | 繰延税金負債          | 1,732         |
| 鉄道事業建設仮勘定   | 500           | 退職給付引当金         | 659           |
| 付帯事業建設仮勘定   | 135           | 役員株式給付引当金       | 15            |
| 投資その他の資産    | 14,262        | 長期前受工事負担金       | 42            |
| 関係会社株式      | 2,486         | 受入敷金保証金         | 2,754         |
| 投資有価証券      | 6,251         | 資産除去債務          | 137           |
| 長期貸付金       | 2,870         | その他             | 48            |
| 長期前払費用      | 2,236         |                 |               |
| その他の金       | 452           | <b>負債合計</b>     | <b>54,293</b> |
| 貸倒引当金       | △33           | (純資産の部)         |               |
|             |               | <b>株主資本</b>     | <b>42,366</b> |
|             |               | 資本              | 10,090        |
|             |               | 資本剰余金           | 6,871         |
|             |               | 資本準備金           | 2,522         |
|             |               | その他資本剰余金        | 4,348         |
|             |               | 利益剰余金           | 25,603        |
|             |               | その他利益剰余金        | 25,603        |
|             |               | 圧縮積立金           | 3,878         |
|             |               | 別途積立金           | 50            |
|             |               | 繰越利益剰余金         | 21,674        |
|             |               | 自己株式            | △198          |
|             |               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,116</b>  |
|             |               | その他有価証券評価差額金    | 2,116         |
| <b>資産合計</b> | <b>98,776</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>44,482</b> |
|             |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>98,776</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 | 目                      | 金      | 額            |
|---|------------------------|--------|--------------|
| 鉄 | 業 業 収 益                | 13,473 |              |
|   | 業 業 費 益                | 12,861 |              |
| 付 | 業 業 利 益                |        | 611          |
|   | 業 業 収 益                | 8,545  |              |
| 全 | 業 業 費 益                | 6,136  |              |
|   | 業 業 利 益                |        | 2,409        |
|   | <b>業 業 利 益</b>         |        | <b>3,020</b> |
| 營 | 業 外 収 益                |        |              |
|   | 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 384    |              |
| 營 | そ の 他 の 収 益            | 353    | 737          |
|   | 業 外 費 用                |        |              |
| 支 | 払 利 息                  | 251    |              |
|   | そ の 他 の 費 用            | 14     | 266          |
|   | <b>経 常 利 益</b>         |        | <b>3,492</b> |
| 特 | 別 利 益                  |        |              |
|   | 工 事 負 担 金 等 受 入 額      | 210    |              |
| 特 | 収 用 等 特 別 勘 定 取 崩 益    | 10     | 221          |
|   | 別 損 失                  |        |              |
| 工 | 事 負 担 金 等 圧 縮 額        | 210    |              |
|   | 収 用 等 代 替 資 産 圧 縮 損    | 10     | 221          |
|   | <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |        | <b>3,492</b> |
| 法 | 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税  | 776    |              |
|   | 法 人 税 等 調 整 額          | 207    | 984          |
|   | <b>当 期 純 利 益</b>       |        | <b>2,507</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

# 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

山陽電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一 毅  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

山陽電気鉄道株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

# 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

|            |           |
|------------|-----------|
| 監査役(常勤)    | 今 栄 高 志 ㊟ |
| 監査役(常勤)    | 金 谷 明 彦 ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 中 尾 一 彦 ㊟ |
| 監査役(社外監査役) | 香 川 次 朗 ㊟ |





# 株主総会会場ご案内



神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号

神戸情報文化ビル 4階 神戸新聞松方ホール



交通

高速神戸駅下車

徒歩 約**15**分

J R 神戸駅下車

徒歩 約**10**分

地下鉄

ハーバーランド駅下車

徒歩 約**10**分

